

◆人口減少社会を克服する活力ある地域社会の実現に向けた提言

1 三市長会と定期的な協議の場の設置

- ・地域の実情を的確に国の施策等に反映するため、地域の中心的な存在である三市長会と**定期的な協議の場を早急に設けること**

2 地方創生の一層の推進と東京一極集中の是正

- ・「地方創生推進交付金」については、対象事業分野の拡充や手続きの簡素化を図るとともに、継続的な財政支援を行うこと
- ・**連携中枢都市圏構想の重要性を踏まえ、当該制度を「法定化」**するとともに、財政面も含めた支援を強化すること
- ・東京一極集中を是正するため、**地方拠点強化税制の適用期間の延長や支援制度の拡充**を行うとともに三大都市圏の既成市街地も対象とすること
- ・国においては、**省庁等政府機関の移転やサテライトオフィスの設置を推進**し、企業の移転が促進されるよう、率先して東京一極集中の是正に取り組むこと

3 地方制度改革の一層の推進

- ・国と地方自治体の役割を改めて整理し、事務・権限及び税源の移譲を積極的に進めること
- ・「特別自治市」等、地域の特性に応じた**多様な大都市制度を実現**すること
- ・権限移譲にあたっては、都市区分による一律の議論のみによらず、**「手上げ方式」など、地域・圏域の実情に応じて選択的に事務・権限等の移譲**が受けられる制度を創設すること
- ・「**県費負担教職員人事権等移譲**」については、指定都市に移譲されていることを踏まえ、**希望する市が選択的に事務・権限の移譲**を受けられるよう検討すること
- ・「**提案募集方式**」については、**税財政制度も対象**するとともに、支障事例の有無にかかわらず、住民の利便性向上及び行政の効率化に資することが明らかな提案は、積極的な検討を行い、その実現を図ること
- ・道府県から指定都市に移譲されている事務・権限について、所要額が税制上措置されるように、大都市特例税制を創設すること

4 地方税財政制度の再構築

- ・国・地方間の「税の配分」をまずは「5:5」とし、さらに役割分担に応じた「税の配分」となるよう、地方税の配分割合を高めていくこと
- ・自治体間の財政力格差の是正については、国税からの税源移譲等地方税財源拡充の中で、地方交付税等も含め一体的に行うこと
- ・地方が必要とする一般財源総額の必要額を確保するとともに、**H31年度以降も地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保**する方針を打ち出すこと
- ・財源不足の解消は臨時財政対策債ではなく、地方交付税の法定率の引き上げで行うこと
- ・延期されている消費税率の引き上げにより、子ども・子育て支援などの社会保障施策の推進に影響が生じることがないよう、必要な財源を確保すること
- ・固定資産税収入の安定的確保を図るため、償却資産に対する特例措置は期限の到来を持って確実に終了するとともに、土地(商業地等)に対する負担調整措置に係る課税制度を見直すこと
- ・地方自治体の基金の目的を踏まえ、**基金の増加や現在高を理由とした地方財源の削減は決して行わないこと**

5 災害復旧・復興や安全・安心な施設整備に向けた財政措置の拡充等

- ・災害復旧・復興にあたっては、被災者にもっとも身近な基礎自治体の意見を十分に踏まえるとともに、必要な財政措置を早急に講じること
- ・指定都市市長会が長年にわたり求めている**災害対応法制の見直し**については速やかに行うこと
- ・災害発生時には住民の命を守る拠点となる**学校施設について、老朽化対策や環境改善**が着実に進むよう必要かつ十分な財政措置を講じること